

日本人の移民についての質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年四月十九日

北條 秀一

参議院議長 松平恒雄殿

日本人の移民についての質問主意書

吉田総理大臣は講和條約締結前には一つ一つ暫行的措置を集積していき事実上の講和條約を確立したいとの言明をされたが、次のことについて質問する。

一、日本人の移民について

本年一月米國下院においてジャッド氏提案により移民制限法の緩和が決定されたが、これは日本民族を國際社会に復帰せしめんとするの好意によるものであるが、此際米國のみならず、他の連合諸國に対して移民を懇請することについての所見を承りたい。

二、中國その他アジア各國に対し日本技術者の渡航を許可されるよう懇請することはできないか。